公共下水道の普及と適正な利用にご協力を！

問合せ　下水道課☎(47)3340

◇公共下水道への早期接続を！

幸手市では10月末日現在、市街化区域面積の約69%の区域で公共下水道が利用できます。

公共下水道はみなさまが利用して初めて、その機能と効力が発揮できます。公共下水道区域内でまだ公共下水道に接続していない人は、お早めに接続替えをお願いします。今後も生活環境改善のため、公共下水道の整備・促進にご理解、ご協力をお願いします。

接続換えの工事をする場合は、「幸手市下水道排水設備指定工事店」で施工をお願いします。指定工事店は市ホームページからご確認ください。

HP 詳細はこちら!

悪質業者にご注意ください

市内で宅地内排水設備の点検、清掃が義務付けられているといった内容で、清掃などを請け負う業者が見受けられます。各家庭の排水設備の点検、清掃は、個人の責任で行うものであり、義務ではありませんので、ご注意ください。

◇下水道の適正利用にご協力を！

下水道管の詰まりや、汚水中継ポンプ場への異物流入が増加しています。より安心して下水道を使用するために、次のことに注意してください。

① 食用油や野菜くずを流さない
油は下水道管に流れ込むと冷えて固まり、詰まりの原因になります。

② トイレットペーパー以外の紙は使わない
ティッシュペーパー、紙おむつ、脱脂綿などは水に溶けないため、詰まりの原因になります。

③ 髪の毛など糸状のものも流さない
髪の毛など糸状のものは、下水道管のつなぎ目に引っ掛かる、他の汚物と絡むなど詰まりの原因になります。

④ 雨水を絶対に流れ込ませない
雨水が大量に流入すると、汚水が逆流し、トイレなどが使えなくなりますので、「汚水マスのふたが壊れている場合は早急な修理」、「配管の誤りがある場合は至急改善」をお願いします。

※故意に雨水を流入させた場合、罰せられることがあります。

いいみらい 11月30日は「年金の日」

問合せ　保険年金課☎(43)1111　内線146
春日部年金事務所☎048(737)7112

●ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみましょう。

「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録の確認や年金受給見込額の試算ができます。

また、持ち主不明記録検索では、現在持ち主が分からなくなっている年金記録を「ねんきんネット」上で検索できます。

※詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

ねんきんネット 検索

HP 詳細はこちら!



■国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象です!

令和8年1月から12月までに納付した保険料について、社会保険料控除を申告(年末調整または確定申告)する場合、納付を証明する書類【社会保険料(国民年金保険料)控除証明書または領収証書】の添付が必要です。

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者や子などが負担すべき保険料を代わりに納付している場合、その保険料も合わせて控除を受けることができます。

◆日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象の人に送付されます。

対象者	送付方法	送付時期
令和8年1月1日から9月30日までに納付した人	電子送付	令和8年10月中旬から下旬にかけて順次
	郵送	令和8年10月下旬から11月上旬にかけて順次
令和8年10月1日から12月31日までに納付した人	電子送付	令和9年1月下旬から順次
	郵送	令和9年2月上旬

※マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。

※再発行などのお問い合わせは、日本年金機構ねんきん加入者ダイヤル☎0570(003)004へ。

11月1日～15日は 幸手市いじめ防止強化期間



問合せ　学校教育課☎(43)1111　内線635

幸手市教育委員会は、いじめは「絶対に許されない卑怯な行為」という認識のもと、市内全小・中学校でいじめ防止・根絶を目指します。いじめはどの学校でも起こりうるという危機意識を持ち、各学校への指導を充実させます。

■いじめ相談窓口

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめを受けたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口など	連絡先	受付時間
■彩の国　よりそうみんなの電話、メール教育相談(埼玉県立総合教育センター)	18歳以下の子供用(無料)☎#7300、☎0120(86)3192 保護者用☎048(556)0874 soudan@spec.ed.jp	24時間(年中無休) (メールによる相談の返信は、平日9:00～17:00)
■埼玉県警察少年サポートセンター ※面談相談は要予約。	少年用、ヤングテレホンコーナー☎048(861)1152 保護者など用☎048(865)4152	平日8:30～16:15 (土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)
■子どもスマイルネット	☎048(822)7007	10:30～18:00(祝日・年末年始は除く)
■社会福祉法人埼玉いのちの電話	☎048(645)4343	24時間(年中無休)
■特定非営利活動法人さいたまチャイルドライン	18歳以下の子供用(無料) ☎0120(99)7777 オンラインチャット(右記QRコード) ▲オンラインチャット	16:00～21:00(年中無休) (オンラインチャットは月曜～土曜日16:00～21:00)
■埼玉県こころの電話(埼玉県立精神保健福祉センター)	☎048(723)1447	平日9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)
■子どもの人権110番(さいたま地方法務局)	☎0120(007)110 こどもの人権SOS-eメール(右記QRコード)▲子ども人権SOS	平日8:30～17:15 (土曜・日曜・祝日・年末年始は除く)

「さしのべよう ゆう気を出して やさしい手」

(令和7年度いじめ防止標語最優秀賞作品)

■いじめ通報窓口(埼玉県教育委員会)

小、中、高校生の「いじめ」に関する通報は、右記QRコードから。

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※情報は学校に提供し、学校は送信者がわからないように調査、対応します。

いじめ通報窓口



◀道徳のまち さってロゴ

11月1日(日)～19日(木)は 幸手市道徳期間

問合せ　学校教育課☎(43)1111　内線635

幸手市教育委員会では、「道徳のまち　さってあいさつのまち　さって」を合言葉に、道徳教育の充実に努めています。その一環として、毎年11月1日～11月19日(いい徳の日)を「幸手市小・中学校道徳期間」と定め、学校、家庭、地域が一体となって児童生徒の道徳性を高める教育活動を展開しています。例えば、各学校では、さまざまなゲストを招き、生き方に関わる講演会の開催や命の大切さについて学ぶ体験活動などを実施しています。

～ご家庭でも道徳について考えてみよう～

お子様と一緒に考える教材として、幸手市の教材「幸手市郷土資料　道徳のまちさって」、県の教材「彩の国の道徳」、「家庭用　彩の国の道徳」などがあります。ぜひご活用ください。

日々の何気ない「おはよう」「こんにちは」が、まち全体を温かく包みます。
あいさつが溢れる幸手市を市民のみなさんの手で築いて行きましょう。

幸手市郷土資料

「くらしの110番」トラブル情報



●光回線の切り替えで安くなると言われたのに…悪質な勧誘に注意！

【事例】

「自宅のインターネットの回線を切り替えると通信料が安くなる」と電話で勧誘され了承したが実際は安くならなかった。元に戻したいと連絡すると解約金を求められた。納得できないので費用負担なく元の回線に戻したい。

光回線サービス切り替えの勧誘に関する相談が依然として寄せられています。現在、さまざまな事業者が光回線サービスを提供しており、切り替えによってお得になる場合もありますが、「安くなると言われたのに、契約した覚えのないオプションが追加されていて以前よりも高くなった」、「現在の契約事業者のサービス変更だと思って了承したら、別事業者との契約になっていた」などの勧誘トラブルも後を絶ちません。ご注意ください。

HP 詳細はこちら!

【消費者へのアドバイス】

①目的や勧誘内容を確認し、不要ならきっぱり断る。
②事業者名・サービス名・連絡先を必ず確認。
③「無料」、「安い」を鵜呑みにしない。
④サービスの仕組みや契約内容を理解するまで聞く。
⑤書面で説明を受けてから、必要な契約か判断する。
⑥契約書受領から8日間は「初期契約解除制度」があります。

困ったときは、幸手市消費生活センター☎(43)1111　内線192または消費者ホットライン、局番なしの「188」(いやや)まで